

姫路市消防局自動販売機設置事業者募集に関する質問及び回答

番号	質問	回答
1	自動販売機の外見寸法上限が1.00m×0.60mとなっていますが、3cm程度越えて、奥行0.63mの自動販売機の設置は不可ですか。	可能です。
2	自動販売機の下には地震による転倒を防ぐ為、幅25cm×奥行90cmの転倒防止板(鉄板)を敷く必要がありますが、外見寸法に転倒防止板は含めなくてもよろしいでしょうか。	含めなくても結構です。